

平成二十一年四月二十三日提出
質問 第三三五号

外務省におけるワインの購入等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省におけるワインの購入等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第三〇五号）を踏まえ、再質問する。

一 「前回答弁書」及び過去の答弁書において、二〇〇一年度から二〇〇八年度にかけて外務省が購入したワインにつき、その銘柄毎の購入数と単価等が明らかにされている。では、右の八つの年度において、外務省が購入したワイン一本あたりの平均購入額及び購入に要した総費用をそれぞれ明らかにされたい。

二 「前回答弁書」では二〇〇八年度に外務省が購入したワインの本数及び銘柄、銘柄毎の単価が明らかにされている。本年四月二十三日現在、右のワインの内どの銘柄の物が何の用途に何本使われ、何本が残っているか、外務省として国民に明らかにすることは可能か。

三 「前回答弁書」では、「外務省においてワインを適切に管理してきていることから、公務の目的以外での使用はないと承知している。」との答弁がなされているが、右は、外務省において保存しているワインが使われる際、一本の例外もなく、その使用目的、使用場所等を外務省として正確に把握した上での答弁か。

右質問する。